

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	新型コロナウイルスワクチン3回目接種事業用事務用品不足分の借上げ	
契 約 内 容	新型コロナウイルスワクチン3回目接種事業にかかる事務用品の借上げ（不足分） 西庁舎：7名分の机、キャビネット等 保健センター：特設予約窓口用パソコン等	
契 約 期 間	借上げ期間：令和4年1月7日～令和4年3月31日	
契 約 締 結 日	令和3年12月27日	
契 約 相 手 方	エイトレント株式会社 東海・名古屋営業所	
契 約 金 額	1,173,480円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスワクチン3回目接種を実施するにあたり、接種券発送に併せて予約受付窓口（コールセンター）の増員及び、特設予約窓口を設置することが決定した。</p> <p>これに伴い、不足する事務用品を借上げる必要がある。</p> <p>また、令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。</p> <p>業者選定については、既に複数の事務用品を借り入れており、同じ業者から借り入れることにより搬出費用を抑えること、また本事業において大量の事務用品を市の要望通りに全て配備した実績があるエイトレント株式会社 東海・名古屋営業所を選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	環境課	
件 名	都市美化センター粗大ごみ処理施設供給コンベア用エプロンパンの購入について	
契 約 内 容	供給コンベア用エプロンパン（3枚）の購入	
契 約 期 間	R3. 12. 10～R4. 1. 31	
契 約 締 結 日	R3. 12. 10	
契 約 相 手 方	極東開発工業 株式会社	
契 約 金 額	金132,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="radio"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="radio"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="radio"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="radio"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="radio"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="radio"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="radio"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	今回購入する物品は、都市美化センター粗大ごみ処理施設供給コンベア専用の特注品であり、当該物品を製造できる者は、供給コンベアを製作した極東開発工業 株式会社に限られるため。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 環境課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	産業課	
件 名	消費者教育・啓発クリアファイル	
契 約 内 容	消費者啓発用にクリアファイルを選定し、犬山市消費生活センターの案内を印刷した資材を契約。在庫の補充として同一製品を購入するもの	
契 約 期 間	令和3年11月5日から令和3年12月23日	
契 約 締 結 日	令和3年11月5日	
契 約 相 手 方	株式会社 東京法規出版	
契 約 金 額	151,800円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="checkbox"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	消費者啓発資材は市民の安全と財産を守ることを前提に作成することから、掲載する情報の信用性・正確性が大変重要であり、悪質商法問題に精通した専門知識が求められる。本契約は消費者に対してトラブル対処などの教育・啓発を目的としたクリアファイルの購入を行うものであり、その特殊性から作成者の（株）東京法規出版が原稿記事、イラスト、デザイン、編集レイアウト等すべて保持保管しており、入札に適さないため、随意契約の方法による契約を締結する。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 産業課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	消防本部 消防署																									
件 名	SimPad修繕について																									
契 約 内 容	北出張所の救急訓練用として常時使用しているシミュレーション人形を操作するSimPadが故障し動作不良が起きていることから救急訓練が実施出来ない状況のために修繕をするもの。																									
契 約 期 間	令和3年12月28日から令和4年3月15日																									
契 約 締 結 日	令和3年12月28日																									
契 約 相 手 方	日本船舶薬品株式会社名古屋支店																									
契 約 金 額	154,000円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>シミュレーション人形（以下「人形」という。）は北出張所の救急訓練用として使用している。当該人形を使用し様々な病態を想定した救急訓練を行う事で救命技術の習得をする事が必要不可欠である。現在人形を操作するSimPadが故障し救急訓練が実施出来ない状況であるため修繕が必要である。</p> <p>修繕をするにあたり、当該人形のSimPadの故障箇所を判明させるには製造元に直接SimPadを持ち込み調査する必要があるため、直接の代理店である日本船舶薬品株式会社名古屋支店にSimPad回収及び調査を依頼。製造元でしか修理を行う事が出来ないため、随意契約の方法による契約を締結するもの。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防本部 消防署